

常任委員会の審査概要

委員会ではこんな活動をしています

※本文は各常任委員長が要約したものです

総

務

3月定例議会において当委員会に付託された案件は、条例5件、補正予算担当分、19年度当初予算担当分の計7件で2日間にわたり審査いたしました。

①第1号議案 吉川市第4次総合振興計画（基本構想）を改定することについては、前期計画期間が平成18年度をもって満了することに伴い、平成23年度を

目標とする後期5年計画で構想実現に向けた施策の策定に関する内容で、賛成全員で可決。

②第2号議案 吉川市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例は、男性職員の育児参加休暇を新たに設ける内容で、賛成全員で可決。

③第3号議案 吉川市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例は、新たに地域包

括支援センター専門員、さわやか相談員、適応指導教室指導員及び教育相談・補導員の設置に関する内容で、賛成全員で可決。

④第4号議案 市長等の給料の特例に関する条例は、財政状況が厳しい状況の中、特別職が一体となり、給料の削減を行う内容で、賛成全員で可決。

⑤第5号議案 吉川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例は、今回の人事院勧告で比較対象企業の規模を100人

から50人に見直した内容で、賛成多数で可決。

⑥第12号議案 平成18年度吉川市一般会計補正予算（第3号）担当分は、路線バス経費軽減、運行状況等に関して、賛成全員で可決。

⑦第19号議案 平成19年度吉川市一般会計予算担当分は、税源委譲により、所得税の税率が変わる。住民税が10%の税率となり、税負担を変えないで税源移譲する内容等、賛成多数で可決。

文

教

当常任委員会には、平成18年度一般会計補正予算（第3号）並びに平成19年度一般会計予算担当分の2議案が付託されました。委員全員の出席のもとに審査致しました。

第12号議案 平成18年度吉川市一般会計補正予算（第3号）担当分。
中曽根小大規模改修工事の特色や関小・中央中時との違いは、木質化はどうか、に対し、学校の要望を取り入れ、使い勝手が

良いようにすること、木質化も適所に取り入れるとのこと。また、中央公民館の畳替えは定期的に実施するのか、に対しては、使用頻度によって変わってくるなどの、質疑応答がありました。採決の結果、賛成全員で原案を可決することに決定致しました。

第19号議案 平成19年度吉川市一般会計予算担当分。
外国語推進事業で昨年度との違いは、の質疑に、9月より民間委託とすること、県事業の小学校英語活動事業を取り入れ、ALTまたは英語科の教員を配置し、小学校の英語活動を推進

していく、との答弁がありました。通学路警備事業とは何か、の質疑には、学区変更に伴う通学路指導員で、登下校時に配置する。学力向上支援員とは何か、には、学生やボランティアを活用して、小学校7校に配置する。県への申請中である。さらに、通級指導教室は、に対しては、県から1名の教員の配当があり、6月開設を目指している。30名程度の希望がある。不登校対策は、に対しては、メンタルフレンド制度を導入し対応していく、との答弁でした。

中央公民館は施設状況で問題

はないか、では、開館から19年経ち、劣化もあるが、点検を実施し不便をかけないように定期検査をしている。また、公民館・視聴覚ライブラリーなど市の施設で会議等に利用できる所があることを情報提供して欲しい、には、自治会等には大いに利用して頂きたい、広報活動を進めていく、との答弁がありました。採決の結果、賛成多数でありました。

よって、原案のとおり可決することに決定致しました。